

長野支店からのお知らせ

●日本 ERI 株式会社長野支店へ確認申請をお考えのお客様へ

日本 ERI 株式会社長野支店では、建築確認申請を予定されているお客様からのご用命を心よりお待ちしております。

当支店では、確認審査の経験が豊富なスタッフが揃っておりますので、戸建てから、集合住宅、複合建築物、大規模建築物まで、用途規模を問わず承ります。

建築確認、中間検査、完了検査、仮使用認定のほか、省エネ適判、検査済証がない場合の「法適合調査業務」も実施しております。

関連する許認可が下りておらず、確認申請がお引受できない場合でも、「仮受け予備審査」を行っておりますので、確認手続きに要する時間の短縮が可能です。

申請前の「事前相談」もお受けしておりますので、お気軽に弊社長野支店までお問い合わせください。

お問い合わせはこちら

日本 ERI 株式会社 長野支店 確認部

TEL：026-238-2412

FAX：026-232-2096

●日本 ERI 株式会社の確認申請業務の特徴

1. 引受物件の制限はありません。どこの支店でも、全国の確認申請が可能です。
また、建物用途、規模に関わらず、すべての建築物の確認検査を引受けます。
2. 適合証明（フラット 35）・住宅性能評価とセットでのワンストップ審査・検査が可能です
また、適合証明（フラット 35）はセットでご申請いただくことにより、手数料の割引を実施しております。
3. 省エネ適判とセットでのワンストップ審査が可能です。
日本 ERI 株式会社は、省エネ判定機関として国土交通省の登録を受けております。
確認申請とワンストップでの審査が可能です。また、完了時にも効率的な検査が行えます。
4. 企画段階から事前相談に対応いたします。
確認申請方法に関する相談・打合せだけでなく、全国各地での「各種法的取扱い」や、タイトな申請スケジュールにも相談に応じます。
5. 確認申請の審査・処理期間は 4 週間以内を基本としています
戸建て住宅では 1 週間でも可能です。（消防同意を要しない場合）
また、申請受付時にお渡しする引受承諾書に確認予定日を示し、確認済証交付日をお約束します。
（但し、不備の補正にかかる時間が多くなった場合は、別途日数を要することがあります。）
6. ご希望により郵送で対応します。
遠隔地からのご申請など、ご希望により郵送による申請（引受け）、訂正、確認済証のお渡しが可能です。
7. 確認申請書作成ツールを利用した申請は、審査手数料が 2,000 円割引になりますので、是非ご利用ください。
確認申請作成ツールで作成した電子データは確認申請書提出までに、E-mail：nagano@j-eri 宛に、お送りください。

@ERI 倶楽部への会員登録（無料）が必要となります。

確認申請書作成ツールの詳細については、[こちら](#)